

令和5年度  
事業報告書  
(決算報告書資料)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

学校法人 綜藝種智院

---

## I. 学校法人綜藝種智院の概要

### 1. 建学の精神

学校法人綜藝種智院は、「学校法人綜藝種智院寄附行為（令和2年3月24日文科科学大臣認可、令和2年4月1日施行）」第2章第3条「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、宗教教育を行い、個性豊かな人格を養成することを目的とする。」及び「種智院大学学則」第1章第1条「本学は教育基本法に基づき、広く一般教養に関する知識を授けるとともに仏教学特に密教学を中心として深く専門の学術を教授研究し、併せて宗祖弘法大師の精神に則り、普遍的にして個性豊かな人格を養成し、もって世界文化の向上に資することを目的とする。」に示されているように、真言宗の宗祖弘法大師の思想と行動を建学の精神に定めています。

### 2. 教育理念・目的 <種智院大学学則第2条の2>

本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に生かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く濟世利人の社会的実現を目指すところにあります。

#### ・人文学部の設置目的

広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的としています。

#### ・仏教学科の設置目的

日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成します。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探求しようとする人材の育成をその教育目的としています。

#### ・社会福祉学科の設置目的

人間が社会や大自然をすべて包み込んだ生命世界に生かされているという仏教思想に根ざし、社会福祉の理論、歴史、技術を中心に体系的に教授研究するとともに、現代社会で生じる諸問題について大局的に考え、専門的支援を行える人材の育成をその教育目的としています。

### 3. 沿革

本学の起源は、平安時代の天長5年（828）に弘法大師空海が京都に創設された日本最古の私立学校「綜藝種智院」（しゅげいしゅちいん）です。この「綜藝」とは総合的な学問を、また「種智」は仏の智恵を表す言葉ですが、空海の『綜藝種智院式并序』には教育のあるべき姿として、以

下の4点が述べられています。

- ①環境：教育にふさわしい適切な環境を整えること。
- ②教育の機会均等：庶民に対しても開かれた教育の場であること。
- ③総合的な教育の実施：設置された科目が仏教のみに限らず、世間流行の領域にも及び。
- ④学生に対する給費制度：現在でいう学生支援も準備している。

この4点は、当時日本の大学（官立の1校のみ）が官僚の養成機関であり、経済的に恵まれた貴族の子弟しか入学を許されなかった時代にあっては、まことに先進的、理想的なものでした。欧米の諸大学に先駆けた空海の理想の高さは、国内外の多くの識者によって高い評価を受けており、弘法大師空海の理想の実現を通してこそ真の教育がなされることを自ら示されたものです。

828	天長5年	弘法大師空海が綜藝種智院を創設	1972	昭和47年	京都市南区東寺町に新校舎竣工
1881	明治15年	雲照律師が総覺を開設	1978	昭和54年	仏教福祉学コースを設置
1898	明治31年	京都真言宗高等中学林と改称	1985	昭和60年	洛南高等学校附属中学校設立
1902	明治35年	私立古義真言宗聯合中学校と改称	1991	平成4年	新校舎の増築完成
1917	大正6年	真言宗京都大学と改称	1994	平成6年	密教文化コースを設置
1926	大正15年	東寺中学校と改称	1999	平成11年	向島キャンパスに移転 仏教福祉学科新設
1929	昭和5年	京都専門学校と改称	2005	平成17年	仏教福祉学科を社会福祉学科と改称
1948	昭和24年	東寺高校と改称	2006	平成18年	学園創立125周年
1949	昭和25年	種智院大学開設 5年制仏教学部仏教学科 仏教学、密教学の2専攻を設置 新制高等学校設立	2008	平成20年	仏教学部を人文学部と改称
1951	昭和26年	学校法人真言宗京都学園と改称	2011	平成24年	学園創立130周年 学園の名称を綜藝種智院に改称 洛南高等学校・同附属中学校が 「真言宗洛南学園」を設立
1962	昭和37年	洛南高等学校と改称			

#### 4. 設置学校・所在地

##### ・設置学校

種智院大学

人文学部

仏教学科

社会福祉学科

##### ・所在地

〒612-8156

京都府京都市伏見区向島西定請 70 番地

TEL 075-604-5600 FAX 075-604-5610

URL <http://www.shuchiin.ac.jp>

5. 役員の状況

理事長・学長 村主 康瑞

理 事		監 事		評 議 員	
定 数	実数	定数	実数	定 数	実数
10名以上 15名以内	11名	2名	2名	21名以上 31名以内	26名

(令和5年5月1日 現在)

6. 学生数・教職員数

学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生	教員一人当たり学生数
人文学部	仏 教 学 科	15	60	59	3.9
	社会福祉学科	15	60	58	4.8
計		30	120	117	4.3

収容定員充足率

97.5%

教職員数

	専任教育職員	職 位	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	計
			39歳	49歳	59歳		
教	仏 教 学 科	教 授			2	9	11
		准教授		1			1
		講 師		1	1	1	3
		助 教					0
		計	0	2	3	10	15
員	社会福祉学科	教 授			2	5	7
		准教授			1		1
		講 師	1	2	1		4
		助 教					0
		計	1	2	4	5	12
合 計		1	4	7	15	27	
兼務教育職員		※総授業担当時間数のうち兼務教育職員の割合 22.0%				25	
職 員	専任事務職員					9	
	兼務事務職員					4	
	計					13	

(令和5年5月1日 現在)

## II. 事業の概要

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づき、「2類相当」の対応が取られていましたが、令和5年5月8日から、2類相当から「5類」に移行しました。

これにより、新しい生活様式から、コロナ禍以前の諸活動へと移行を行う年度当初となりました。オープンキャンパスや公開講座等開催を控えていたイベントは、対面の通常開催で再開しました。

しかしながらオンライン対応の利点を活かし、受験生や保護者との相談、聴講生の受講を一部リモート対応で行いました。教室の間引き対策を廃止し、マスク、手指消毒は個人の判断に変更しました。（食堂のパーティーは、秋学期に全面撤廃を行いました。）

弘法大師御誕生1250年にあたり、御誕生所である総本山善通寺（香川県）で記念大法会が開催されました。本学としましても、6月3日に善通寺に向き、学祖弘法大師の御誕生大法会に職衆を募り出仕いたしました。

宗門後継者の養成の一貫として学園得度式を行いました。（加行については隔年実施。）

学生募集については受験生に直接説明が行える会場説明会の企画が復活し、これらを中心に参加しオープンキャンパス、ミニ・オープンキャンパス、個別見学会への案内を行いました。インターネットを介したSNSの発信、教員によるYouTubeでの動画配信を行いました。

種智院大学創立140周年記念事業として前年度からの西院流能禅方一流伝授を講筵し、3月6日に成満いたしました。また、令和6年度に予定する伝法院流一流伝授の前談として『弘法大師空海の生涯と思想』と題し連続講座を実施しました（全6回）。こちらも対面、リモート、オンデマンドと対応し多くの受講者を得ました。また、『後七日御修法集成』他を出版しました。

各種検定団体に休日の教室を貸し出し、龍谷大学（耐震工事に伴う）に体育館を貸し出し、補助収入を得ました。

施設管理については懸案の空調設備のメンテナンスが課題となっています。設備の老朽化のため修理を行いました。部品調達困難のためリビルド部品修理、教室を優先し部品移植で対応しました。綜藝種智院教育後援会の支援を受け学内の火災警報装置の修理を行いました。

### 教学事業について

#### ① 新入生交流会の実施

新入生同士の交流を目的として、本年度も昨年度同様大本山中山寺に新入生24名、在学生5名、教職員12名が、出向き本山参拝し、現地で新入生交流会を実施しました（4/5）。

#### ② 保護者懇談会

欠席状況調査（4/21～6/1）を行い学生の授業への出席状況を把握し離学対策の一環とし指導しました。希望者を対象に保護者懇談会を行いました（6/10）。また、遠方の保護者に対してはオンラインで対応し、日程の合わない希望者には個別に対応をしました。なお、欠席状況調査は秋学期にも実施しています。

③ 学生生活調査について

例年同様の項目で学生生活調査を実施しましたが、特に大きな変化はありませんでした。コロナ禍による影響（家庭事情・生活）で問題は発生していないことは昨年度同様確認しました。

④ 学内奨学金給付状況について

学内奨学金は、特待生（37.5万円）1名。従来の本学独自のひとり親（母子・父子家庭）奨学金は国の高等教育の修学支援新制度（R5年度9名採用）に移行する結果となりました。その他本学独自の修学支援奨学金（37.5万円）2名、同窓会奨学金（37.5万円）1名の給付を行いました。

⑤ 学生進路について

学生の卒業後の進路については、卒業生31名（仏教学科17名、社会福祉学科14名）のうち1名を残し進路が決定しました。仏教学科の学生は宗派本山や寺院の職員、または自坊の継承ということで僧侶として就職し、社会福祉学科の学生は大半が社会福祉関連の法人へ就職しました。就職未定の者も引き続き活動を支援しています。

主な就職先：総本山仁和寺、七宝山泉蔵院、望洋寺、徳善寺、日本老人福祉財団 ゆうゆうの里（高齢者施設）、京都障害者福祉センター、宇治徳洲会病院、洛南福祉会（特養）、聖家族の家（児童養護施設）、（株）エディオン（家電販売）、（株）リアル（宿泊施設プロデュース事業）他  
その他、京都大学大学院、龍谷大学大学院、嵯峨伝灯学院、醍醐伝法学院、仁和密教学院、高野山専修学院 他

⑥ 第38回綜藝祭（学園祭）について

京都すばる高等学校吹奏楽部の演奏によるオープニングから始まり、今年は弘法大師御誕生1250年記念として柴燈護摩を修行し弘法大師に対する報恩の誠を捧げ、来場者の一切諸願成就を祈念しました。その他、ゲーム大会、展示、ビンゴ大会、同窓会による食料品等の配布があり、学生は楽しい時間を過ごすことが出来ました。

⑦ 学生法要

毎月の御影供法要とは別に、6月に降誕会、12月に報恩会を実施。学生は潮弘憲教授他教員の声明指導のもとに法要に取り組みました。

⑧ 寄付講座及び公開講座等

令和5年度の寄付講座としては、醍醐寺寄付講座（木曜4限）として仲田順英氏による「インド仏教思想史」（春学期）、長瀬福男氏による「京の文化財」（秋学期）を実施しました。

Samayaプロジェクト21寄付講座として、平岡宏一客員教授による「チベット仏教講読〜ツォンカバ著『入中論広釈“密意明解”』を読む』は、春学期水曜5限に実施しました。

公開講座としては、コンソーシアム京都の「京カレッジ大学リレー講座」として、「西国三十三

所の成立について」(7/8 今井浄圓教授 受講者 38 名)、「即身成仏一仏になるとはどういうことか?」(2/3 松本峰哲教授 受講者 145 名)、「子どもの愛し方、自分の愛し方」(3/16 福井未来講師 受講者 7 名)を開催しました。これらの受講者には高校生の聴講もあり、オープンキャンパスに繋がりました。

⑨ 令和5年度 スタディツアー (松本峰哲教授)

コロナ禍で中断していたスタディツアーを、4年ぶりに再開しました。「弘法大師御生誕1250年の記念の年に、密教の祖国・天竺を目指しましょう!」と呼びかけ、南インド地域のナーガールジュナコンダ(大乘仏教の祖・龍樹菩薩ゆかりの地)カンチプラム・マハーバリプラム(ヒンドゥー文化、世界遺産)を2/9~2/14に、8名が受講しました。

⑩ 学生募集について

コロナ禍、高校訪問は難しく、学内外での進路・進学説明会の開催は中止が多く、PRの機会が無くなりましたが、会場説明会が徐々に再開され参画しました。

オープンキャンパスについては、コロナ禍同様事前予約制にし、午前・午後の2部制で行いました。オンライン説明会やオンライン相談会、学内の案内動画の投稿等、ホームページやSNSでの情報発信を継続し行いました。その他、祝日の通常授業日にミニ・オープンキャンパスを開催し講義見学も行いました。また、これまで通り個別対応も行いました。

## その他事業

⑪ 大正大学との学術交流

大正大学との交流事業として、昨年度に引きつづき、大正大学元学長の犬塚伸夫教授による「真言密教の経典を読む」と題し特別講義(集中)を開講しました。学外からの多くの聴講生(僧侶)の受講もあり、盛況に終わりました。

⑫ 叡山学院との学術交流

平成26年度末に締結しました叡山学院との学術協定に伴う教員交流を開始し8年目を迎えました。令和5年度も従来の交換授業を継続しました。京都府立府民ホールアルティを会場に『三昧の音色』と題し「第7回みほとけの音聲」(12/7)を開催し多くの来場者がありました。

第1部「角磐山 所傳 引聲作法常行三昧」叡山学院 [天台声明]

第2部「光明三昧」種智院大学 [真言声明]

⑬ 学園得度式

令和5年度の学園得度式(9/15)を種智院道場(401講義室)において行いました。村主学長を戒師に本学宗教部教員等配役のもと、本年度は3名の新発意が誕生いたしました。

⑭ 臨床宗教師養成講座(臨床密教センター)

昨年度実施を延期しました養成講座ですが今年度8名の受講者があり、以下の日程で実施しました。

全体会日程:(大本山石山寺)

全体会1:9月27日(水)~29日(金)

全体会2:10月26日(木)~27日(金)

全体会3:11月29日(水)~30日(木)

※各全体会(合宿形式)の合間に、医療福祉施設などでの分散実習(合計4日間)を行いました。

⑮ 西院流能禅方一流伝授(令和4年~5年)

雲照律師が種智院大学の淵源となる総覺を設立された明治14年(1881)から数えて140周年の節目を迎えます。この記念の事業として、真言密教の法流に関わる伝授として、西院流能禅方一流伝授を講筵いたしました。3月6日に成満いたしました。

大阿闍梨 村主康瑞 大僧正 (学)綜藝種智院理事長・種智院大学学長、中山寺名誉管長  
御手替 草津栄晋 僧正 真言宗大覚寺派 黒髪山大智院 名誉住職  
道場 許可 大本山 石山寺 伝授 種智院大学

第五会 6月26日(月)・27日(火)

第六会 9月4日(月)・5日(火)

第七会 12月4日(月)・5日(火)

第八会 3月5日(火)・6日(水)

⑯ 出版物等

理趣三昧法会声明CD、後七日御修法集成、秘藏記講要、西院流能禅方一流伝授DVD第1~8会、西院流能禅方 四度次第、西院流 灌頂部、西院流 八結并△言 他

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

##### ・学校法人会計の特徴

「学校法人」とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法により設立される法人をいいます。学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき会計処理等を行わなければならない。

学校法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければなりません。〈私立学校法第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）〉

特に教育又は研究に係る経常的経費の補助金の交付を受ける学校法人は、必ず学校法人会計基準により会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければなりません。〈私立学校振興助成法第14条（書類の作成等）〉

また、作成した財務計算に関する書類（監査報告書添付）と収支予算書を所轄庁に届け出る必要があります。〈私立学校振興助成法等の施行について（会計書類の作成等）〉

##### ・企業会計との違い

学校会計と企業会計は、会計処理に関する原則、手続、表示方法など基本的には同じですが、その事業目的に大きな違いがあります。

企業会計は営利目的の事業活動の成果を損益計算で表し、財政状態を利害関係者に開示することを主たる目的としています。学校法人会計は学校経営における教育研究活動が健全に遂行されたかどうかを捉えることに主眼があります。

項目	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動（非営利目的）	利潤獲得のための経済活動（営利目的）
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
委託責任機能（役割）	学費支弁者、国及び地方公共団体、寄付者など	株主、利害関係者
管理機能（役割）	あり（予算管理）	あり
利益測定機能（役割）	なし	あり
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
利益処分（留保・配当）	なし	あり

## 2. 学校法人会計の主な財務諸表と勘定科目等

学校法人の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。一般原則（真实性の原則、正規の簿記の原則、明瞭性の原則、継続性の原則）により会計処理を行い、原則として総額主義をもって表示した金額で計算書類を作成しなければなりません。

### ・財務諸表の体系

- (1) 資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書
- (2) 事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表
- (3) 貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表

### (1) 資金収支計算書

#### ① 資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされています。

当該会計年度の諸活動に対応する収入・支出の他、前会計年度以前において収入となったもの（前期末前受金）、支出となったもの（前期末前払金）、翌会計年度以降の収入となるもの（期末未収入金）、支出となるもの（期末未払金）についても計算を行います。

#### ② 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育・施設設備等・その他）ごとに区分し、活動ごとに資金の流れを明らかにします。

### (2) 事業活動収支計算書

毎会計年度の経常的な収支の区分（教育活動収支と教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の3つの活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

### (3) 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末の財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価は取得価額をもってするものとし、固定資産のうち時の経過によりその価値を減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

資産、負債、基本金または消費収支差額の科目ごとに、前会計年度末の額と対比して記載しますが、資産及び負債の項目の配列は固定性配列法となっています。

また、引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針については、脚注に記載することになっています。

## ・主な勘定科目等用語解説

### 資金収入調整勘定

期末未収入金、前期末前受金。当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前に収入となったもの、または翌会計年度以後に収入となるべきもので、収入の部の控除科目。

### 資金支出調整勘定

期末未払金、前期末前払金。当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前に支出となったもの、または翌会計年度以後に支出となるべきもので、支出の部の控除科目。

### 寄付金収入

用途指定のある特別寄付金、用途指定のない一般寄付金、  
(事) 備品・図書等の固定資産を現物資産で受ける場合の「現物寄付」。

### その他の収入

引当特定資産からの繰入収入、前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、預り金の収入超過となった場合の純額表示額等。

### その他の支出

前会計年度における未払金の当該会計年度における支出、預り金の支出超過となった場合の純額表示額、翌会計年度に発生する経費等の前払金等。

### 教育研究経費と管理経費

支出経費は直接教育研究に要するものとそれ以外に分類します。管理経費には役員の業務執行、総務・人事・財務・経理その他法人業務、教職員の福利厚生、学生募集、食堂・売店に要する経費などです。ただし、光熱水費・修繕費などは合理的な配分基準によって按分することが必要です。(事) 教育研究経費・管理経費とも固定資産に対する「減価償却額」が計上されます。

### 事業活動収入

学生納付金、補助金、寄附金等自己資金に該当する収入。  
借入金、前受金、預り金等を含みません。

### 事業活動支出

人件費、消耗品費・光熱水費などの経費、減価償却額、借入金返済利息等の支出。

### 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入と事業活動支出の差額で、財政の均衡状態を表します。基本金組入前当年度収支差額から、基本金組入合計額を控除した額が当年度収支差額となり、収支均衡の状態を示します。

### 基本金

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき資産。事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とします。

第1号基本金：土地、建物、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の価額。

第2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる現預金等の資産の額。

第3号基本金：奨学基金、研究用基金等、継続的に保持し、運用する現預金等の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべきものとされる、約1か月の運転資金相当額。

### 繰越収支差額

「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいいます。長期的な収支の健康を判断する指標となります。

※(事)：「現物寄付」、「減価償却額」は事業活動収支計算書にのみ計上されます。

### 3. 令和5年度決算の概要について

#### (1) 令和5年度決算の概要について

本学園の会計は、学校法人会計基準に従い収支計算書及び貸借対照表を作成しています。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表記区分となっています。

#### □資金収支計算書の概要

##### 資金収支計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	106,462,000	106,462,600	△ 600
手数料収入	1,697,000	1,753,840	△ 56,840
寄付金収入	46,911,000	81,748,316	△ 34,837,316
補助金収入	55,752,000	55,753,321	△ 1,321
付随事業・収益事業収入	24,386,000	26,613,822	△ 2,227,822
受取利息・配当金収入	1,000	169	831
雑収入	26,280,000	27,440,853	△ 1,160,853
借入金等収入	39,700,000	16,700,000	23,000,000
前受金収入	50,125,000	55,463,050	△ 5,338,050
その他の収入	23,932,000	30,596,877	△ 6,664,877
資金収入調整勘定	△ 50,525,000	△ 51,910,540	1,385,540
前年度繰越支払資金	34,933,000	34,933,080	△ 80
収入の部合計	359,654,000	385,555,388	△ 25,901,388

(支出の部)

人件費支出	166,399,000	164,205,419	2,193,581
教育研究経費支出	54,369,000	53,195,752	1,173,248
管理経費支出	29,176,000	36,509,983	△ 7,333,983
借入金等利息支出	3,368,000	3,367,741	259
借入金等返済支出	62,100,000	83,200,000	△ 21,100,000
設備関係支出	677,000	278,442	398,558
その他の支出	4,423,000	4,620,798	△ 197,798
〔予 備 費〕	1,300,000	0	1,300,000
資金支出調整勘定	△ 2,992,000	△ 15,988,133	12,996,133
翌年度繰越支払資金	40,834,000	56,165,386	△ 15,331,386
支出の部合計	359,654,000	385,555,388	△ 25,901,388

仏教系大学として、声明公演・伝授の実施、並びに西院流四度次第を始め、秘蔵記講要・後七日御修法集成他の出版をすることができ収入増につながりました。

高等教育の修学支援新制度の適用を受け授業料等減免費に対する補助金の増額、学校債から寄付金への一部転換等、収入の確保に努めています。

翌年度繰越支払資金は 56,165,386 円となりましたが、厳しい財務状況が続いています。

□事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	106,462,000	106,462,600	△ 600
		手数料	1,697,000	1,753,840	△ 56,840
		寄付金	37,911,000	70,748,316	△ 32,837,316
		経常費等補助金	55,752,000	55,753,321	△ 1,321
		付随事業収入	24,386,000	26,613,822	△ 2,227,822
		雑収入	26,427,000	27,588,036	△ 1,161,036
	教育活動収入計	252,635,000	288,919,935	△ 36,284,935	
	支事業活動の部	人件費	166,255,000	164,061,419	2,193,581
		教育研究経費	73,683,000	72,509,513	1,173,487
		管理経費	33,998,000	41,331,280	△ 7,333,280
教育活動支出計		273,936,000	277,902,212	△ 3,966,212	
教育活動収支差額	△ 21,301,000	11,017,723	△ 32,318,723		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,000	169	831
		教育活動外収入計	1,000	169	831
	支出	借入金等利息	3,368,000	3,367,741	259
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,368,000	3,367,741	259
教育活動外収支差額	△ 3,367,000	△ 3,367,572	572		
経常収支差額	△ 24,668,000	7,650,151	△ 32,318,151		
特別収支	収入	その他の特別収入	9,300,000	11,817,119	△ 2,517,119
		特別収入計	9,300,000	11,817,119	△ 2,517,119
	支出	資産処分差額	0	5,677,482	△ 5,677,482
		特別支出計	0	5,677,482	△ 5,677,482
		特別収支差額	9,300,000	6,139,637	3,160,363
予備費使用額					
予備費	1,300,000		1,300,000		
基本金組入前当年度収支差額	△ 16,668,000	13,789,788	△ 30,457,788		
基本金組入額合計	△ 29,254,000	△ 1,072,079	△ 28,181,921		
当年度収支差額	△ 45,922,000	12,717,709	△ 58,639,709		
前年度繰越収支差額	△ 9,849,000	△ 1,862,771,373	1,852,922,373		
翌年度繰越収支差額	△ 55,771,000	△ 1,850,053,664	1,794,282,664		

《参考》

事業活動収入計	261,936,000	300,737,223	△ 38,801,223
事業活動支出計	278,604,000	286,947,435	△ 8,343,435

・学校法人会計基準が改正され、従来の消費収支計算書が「事業活動収支計算書」となり企業会計の損益計算書に近い書式になりました。

教育活動収支の収入の部（主に学生生徒等納付金収入、寄付金、経常費補助金、雑収入）と、支出の部（人件費、教育研究経費・管理経費（減価償却額を含む））の差額は11,017,723円となり、教育活動外支出の借入金等利息を合計した、経常収支差額は7,650,151円のプラスとなりました。

翌年度繰越収支差額は、1,850,053,664円の支出超過となりました。平成11年度向島キャンパス移転のための用地取得並びに校舎建築等の新キャンパス建設費用借入金返済に加え、学生数の減少による収入減により、支出超過の状況が続いています。

□貸借対照表の概要

貸借対照表  
令和6年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,912,655,257	1,941,372,236	△ 28,716,979
有形固定資産	1,912,351,673	1,941,068,652	△ 28,716,979
土地	916,454,209	916,454,209	0
建物	572,903,450	595,519,406	△ 22,615,956
構築物	2,592,310	2,976,592	△ 384,282
教育研究用機器備品	10,765,978	11,679,548	△ 913,570
管理用機器備品	669,681	890,931	△ 221,250
図書	408,966,044	413,547,965	△ 4,581,921
車輛	1	1	0
その他の固定資産	303,584	303,584	0
電話加入権	303,584	303,584	0
流動資産	57,937,942	59,292,288	△ 1,354,346
現金預金	56,165,386	34,933,080	21,232,306
未収入金	1,504,790	23,932,958	△ 22,428,168
前払金	267,766	426,250	△ 158,484
資産の部合計（総資産）	1,970,593,199	2,000,664,524	△ 30,071,325
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	565,472,195	594,450,378	△ 28,978,183
長期借入金	185,897,000	197,984,000	△ 12,087,000
学校債	187,400,000	204,000,000	△ 16,600,000
退職給与引当金	192,175,195	192,466,378	△ 291,183
流動負債	253,036,297	267,919,227	△ 14,882,930
短期借入金	121,670,000	139,983,000	△ 18,313,000
1年以内償還予定学校債	13,500,000	33,000,000	△ 19,500,000
未払金	15,561,883	4,353,032	11,208,851
前受金	55,463,050	50,405,750	5,057,300
預り金	46,841,364	40,177,445	6,663,919
負債の部合計（総負債）	818,508,492	862,369,605	△ 43,861,113
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	3,002,138,371	3,001,066,292	1,072,079
第1号基本金	2,982,138,371	2,981,066,292	1,072,079
第4号基本金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,850,053,664	△ 1,862,771,373	12,717,709
翌年度繰越収支差額	△ 1,850,053,664	△ 1,862,771,373	12,717,709
純資産の部合計	1,152,084,707	1,138,294,919	13,789,788
負債及び純資産の部合計	1,970,593,199	2,000,664,524	△ 30,071,325

資産の部合計は、1,970,593,199円で、前年度末から30,071,325円の減額となりました。

負債の部合計は818,508,492円で、前年度末から43,861,113円の減額となりました。

第1号基本金は、主に借入金の返済に伴う、向島キャンパス用地取得に係る組入による増額です。

(2) 令和5年度決算の資料について（参考）

□事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（資料）

比率名	算式	評価	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
経営状況はどうか						
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	△	3.8%	-2.4%	-5.2%	-7.7%
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△	2.6%	-3.7%	-6.8%	-9.3%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	4.6%	-0.6%	-2.6%	-5.8%
収入構成はどうか						
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	～	36.8%	43.6%	53.9%	51.4%
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	23.5%	17.6%	18.5%	15.0%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	△	24.5%	18.1%	19.2%	15.5%
補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	18.5%	20.3%	20.8%	21.3%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金÷経常収入	△	19.3%	21.0%	21.7%	22.0%
支出構成は適切であるか						
人件費比率	人件費÷経常収入	▼	56.8%	65.3%	66.0%	68.5%
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△	25.1%	261.0%	27.1%	26.4%
管理経費比率	管理経費÷経常収入	▼	14.3%	11.1%	12.2%	12.8%
借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	△	-0.4%	-2.7%	-1.5%	-3.4%
減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	～	8.7%	8.1%	9.3%	9.5%
収入と支出のバランスはとれているか						
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	154.1%	149.7%	-122.5%	133.2%

※経常収入＝教育活動収入計+教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計+教育活動外支出計

□貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率（資料）

比率名	算式	評価	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
自己資本は充実しているか						
純資産構成比率	純資産÷（負債+純資産）	△	36.9%	36.3%	36.1%	36.2%
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（負債+純資産）	△	-93.9%	-93.1%	-91.7%	-91.0%
資産構成はどうか						
流動資産構成比率	流動資産÷純資産	△	5.0%	5.2%	4.9%	3.4%
減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	～	64.5%	64.5%	64.5%	64.5%
負債に備える資産が蓄積されているか						
流動比率	流動資産÷流動負債	△	22.9%	22.1%	33.7%	18.0%
前受金保有率	現金預金÷前受金	△	101.3%	69.3%	94.3%	62.5%
負債の割合はどうか						
総負債比率	総負債÷総資産	▼	41.5%	43.1%	43.6%	43.4%
将来の安定性はどうか						
積立率	運用資産÷要積立額	△	4.1%	2.5%	4.0%	2.8%

※一般的な評価：△＝高い値が良い・▼＝低い値が良い・～＝どちらともいえない

純資産＝資産の部合計-負債の部合計	1,152,084,707 円
減価償却累計額（図書を除く）	1,189,849,150 円
減価償却資産取得価額（図書を除く）	1,844,799,307 円
運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券	56,165,386 円
要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金	1,382,024,345 円